

# 石川県公報

令和4年4月22日

第13501号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○歳入の徴収事務の委託	(文化振興課) 1	○入札公告	(危機対策課) 3
○歳入の徴収事務の委託	(経営支援課) 1	○特定調達契約に係る入札公告	(医療対策課) 4
○歳入の徴収事務の委託	(観光企画課) 1	○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課) 6
○県道の区域の変更	(道路整備課) 2	○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課) 7
○県道の供用の開始	(同) 2	○土地改良区の役員就任公告	(同) 8
○道路の占用を制限する区域の指定	(同) 3	○公共測量実施公告	(監理課) 8

## 告 示

### 石川県告示第150号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。  
令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
兼六園・文化施設共通利用券(兼六園、菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓・橋爪門二の門、石川県立美術館、石川県立歴史博物館及び石川四高記念文化交流館を含む共通利用券をいう。)に係る使用料の徴収事務	金沢市広坂2丁目2番5号	公益財団法人石川近代文学館	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

### 石川県告示第151号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。  
令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県立山中漆器産業技術センターに係る手数料の徴収事務	加賀市山中温泉塚谷町イ270番地	公益財団法人山中漆器産業技術センター	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

### 石川県告示第152号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。  
令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
金沢・加賀・能登ぐるりんパスに係る使用料の徴収に関する業務	金沢市鞍月1丁目1番地	公益社団法人石川県観光連盟	令和4年4月1日から令和5年3月30日まで
金沢・加賀2デパスに係る使用料の徴収に関する業務	金沢市鞍月1丁目1番地	公益社団法人石川県観光連盟	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 石川県告示第153号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和4年4月22日から同年5月13日まで縦覧に供する。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
羽 咋 田 鶴 浜 線	羽咋郡志賀町上棚そ1番1地先から	旧	4.17～5.05	142.1	羽 咋 土 木 事 務 所 維 持 管 理 課
	羽咋郡志賀町上棚そ3番1地先まで	新	4.17～21.59	142.1	
	羽咋郡志賀町上棚四参52番地先から	旧	3.88～23.86	299.7	
	羽咋郡志賀町上棚に20番1地先まで	新	3.88～34.31	299.7	
	羽咋郡志賀町上棚に20番1地先から	旧	5.52～7.30	104.8	
	羽咋郡志賀町上棚に17番2地先まで	新	5.52～32.12	104.8	
	羽咋郡志賀町上棚乙78番2地先から	旧	3.70～13.17	657.5	
	羽咋郡志賀町上棚ヤ9番地先まで	新	4.05～20.38	657.5	
宇 出 津 町 野 線	鳳珠郡能登町字天坂乙式字18番1地先から	旧	8.66～11.18	235.8	奥能登土木 総 合 事 務 所 維 持 管 理 課
	鳳珠郡能登町字天坂六字1番地先まで	新	10.43～13.55	235.8	
	鳳珠郡能登町字天坂六字1番地先から	旧	8.68～10.43	66.1	
	鳳珠郡能登町字天坂六字7番地先まで	新	10.59～12.39	66.1	

## 石川県告示第154号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和4年4月22日から同年5月13日まで縦覧に供する。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の縦覧場所
羽 咋 田 鶴 浜 線	羽咋郡志賀町上棚四参52番地先から	令 和 4 年 4 月 2 2 日	羽 咋 土 木 事 務 所 維 持 管 理 課
	羽咋郡志賀町上棚に20番1地先まで		
	羽咋郡志賀町上棚に17番2地先から		
	羽咋郡志賀町上棚に17番2地先まで		
羽 咋 田 鶴 浜 線	羽咋郡志賀町上棚乙78番2地先から	令 和 4 年 4 月 2 2 日	羽 咋 土 木 事 務 所 維 持 管 理 課
	羽咋郡志賀町上棚ヤ9番地先まで		

宇出津町野線	鳳珠郡能登町字天坂乙式字18番1地先から	令和4年4月22日	奥能登土木総合事務所維持管理課
	鳳珠郡能登町字天坂六字1番地先まで		
	鳳珠郡能登町字天坂六字1番地先から		
	鳳珠郡能登町字天坂六字7番地先まで		

### 石川県告示第155号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。  
なお、その関係図面は、令和4年4月22日から同年5月13日まで縦覧に供する。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

#### 1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
一般県道	宇出津町野線	鳳珠郡能登町字天坂乙式字18番1地先から 鳳珠郡能登町字天坂六字1番地先まで 鳳珠郡能登町字天坂六字1番地先から 鳳珠郡能登町字天坂六字7番地先まで	奥能登土木総合事務所維持管理課

#### 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

#### 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

#### 4 占用の制限の開始の期日

令和4年4月22日

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 調達役務の名称

石川県原子力防災基礎研修業務委託

##### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

##### (3) 履行期間

契約日から令和4年8月31日まで

##### (4) 実施日及び場所

入札説明書及び仕様書による。

##### (5) 入札方法

石川県原子力防災基礎研修業務委託に係る一切の経費を含めた金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金

額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 平成29年4月1日から令和4年3月31日までの間に、国又は地方公共団体が発注した同種の原子力研修業務を受注し、又は履行した実績があることを証明できること。

## 3 入札参加申請書の提出期限及び場所

入札者は、入札参加申請書に入札参加資格を証明できる書類を添付して、令和4年5月25日(水)までに4(1)の場所に提出しなければならない。

## 4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県危機管理監室危機対策課防災対策グループ 電話番号 076-225-1482
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
令和4年5月30日(月)午後2時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
令和4年5月30日(月)午後2時  
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 無効の入札書  
この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項の審査  
この公告による入札に参加を希望する者は、2(4)に係る事項を証明する書類を令和4年5月25日(水)までに石川県危機管理監室危機対策課防災対策グループに提出すること。
- (5) 契約書の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無  
無
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

## 1 調達内容

## (1) 購入件名及び数量

手術支援ロボット 一式

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和4年12月28日

## (4) 納入場所

石川県立中央病院

## (5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和4年石川県告示第123号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

## (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和4年5月12日（木）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

## (2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

## 4 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-231-7859

## (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

## (3) 入札書の受領期限

令和4年6月2日（木）午前10時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

## (4) 開札の日時及び場所

令和4年6月2日(木) 午前10時 石川県立中央病院管理局会議室2

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

## (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## (4) 契約書作成の要否

要

## (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Surgery support robot 1 set

## (2) Delivery date

By 28 December 2022

## (3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

## (4) Time limit of tender

10:00 a.m. 2 June 2022

## (5) Contact point for the notice

Supplies Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-231-7859

## 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ新保本店

金沢市新保本5丁目55 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲  
白山市松本町2512番地
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲  
白山市松本町2512番地
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
令和4年12月1日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,230平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
位置 縦覧による。  
収容台数 48台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
位置 縦覧による。  
収容台数 20台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
位置 縦覧による。  
面積 32平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
位置 縦覧による。  
容量 6.3立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前9時から翌午前0時まで
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から翌午前0時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
出入口の数 3箇所  
位置 縦覧による。
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日  
令和4年3月31日
- 8 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課
- 9 届出等の縦覧期間  
令和4年4月22日から同年8月22日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和4年8月22日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

---

#### 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

## 中村高島用水土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	千田正芳	金沢市高島1丁目246番地	令和4年3月26日
〃	河村敏明	金沢市玉銚3丁目97番地	〃

## 加賀市土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	高澤邦夫	加賀市大聖寺下福田町17の4番地	令和4年4月5日

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

## 中村高島用水土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	朝倉秀昭	金沢市高島1丁目250番地	令和4年3月27日

## 花園土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
監事	吉本尚紀	金沢市二日市町へ89	令和4年4月1日

## 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年4月22日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (航空レーザ計測)	令和4年5月9日から 同年9月30日まで	石川県 加賀市、小松市、能美市、 白山市の海岸